

## 令和8年度おかやま元気な森づくり推進事業の定額単価等について (1-四半期)

### 1 除伐・間伐

機能強化型(標準単価)

(単位:円/ha)

区 分		請負施行	請負施行以外	消費税抜き
除伐(機能強化型)		207,000	189,000	189,000
間伐(機能強化型)	3~7齢級 選木あり	182,000	166,000	166,000
	3~7齢級 選木なし	122,000	111,000	111,000
	8~12齢級 選木あり	182,000	166,000	166,000
	8~12齢級 選木なし	133,000	121,000	120,000

(参考)定額単価計算例

定額単価(円/ha) = 標準単価 × (1 + 間接費率) × 査定係数 × 補助率(円未満切捨)

・166,000円/ha(3~7齢級 選木あり・請負施行以外) × 1.39 × 1.7 × 4/10 = 156,903円/ha(円未満切捨)

### 2 森づくり作業道整備

区 分	補助基本額
作業道開設	2,000円/m
作業道の機能強化(補修・災害予防措置)	別途、積上げ積算とする
作業道の機能強化(路面排水施設計画(実施を伴うもの))	1,000円/箇所
作業道の点検	400円/m

### 3 搬出促進事業

(単位:円/ha)

区 分	補助基本額
スギ材の搬出促進	210,000

### 4 多様な森づくりの推進(標準単価)

(単位:円/ha)

区 分		請負施行	請負施行以外	消費税抜き
植栽		岡山県造林事業標準単価表による		
下刈り	単層林(全刈り)	201,000	183,000	183,000
	単層林(全刈り:年2回目)	173,000	158,000	157,000
	単層林(筋刈り)	65,000	59,000	59,000
	単層林(筋刈り:年2回目)	56,000	51,000	51,000
雪起こし	600本以上900本未満	39,000	36,000	35,000
	900~1,200本未満	59,000	54,000	53,000
	1,200~1,500本未満	78,000	72,000	71,000
	1,500~1,800本未満	98,000	90,000	89,000
	1,800~2,100本未満	118,000	109,000	107,000
	2,100~2,400本未満	137,000	127,000	125,000
	2,400~2,700本未満	157,000	145,000	143,000
	2,700~3,000本未満	177,000	163,000	161,000
3,000本以上	196,000	181,000	179,000	

枝打ち	枝打ち幅1m以上2m以下 (ただし、地上から1m以下を除く。)	(枝打ち本数)	1,200本以上	137,000	125,000	125,000
			1,400本以上	160,000	146,000	146,000
			1,600本以上	183,000	167,000	167,000
			1,800本以上	206,000	188,000	188,000
	枝打ち幅2m超～3m以下 (ただし、地上から1m以下を除く。)		1,200本以上	302,000	274,000	274,000
			1,400本以上	352,000	320,000	320,000
			1,600本以上	402,000	366,000	366,000
			1,800本以上	453,000	411,000	411,000
獣害対策 (設置)	獣害防止柵 (円/m)	網目10cm以下 耐雪支柱でない	2,200	2,130	2,000	
		網目 5cm以下 耐雪支柱でない	2,390	2,320	2,170	
		網目10cm以下 耐雪支柱	2,440	2,370	2,220	
		網目 5cm以下 耐雪支柱	2,630	2,570	2,390	
	食害防護資材 (円/本)	チューブ型	H = 1,400以上	1,200	1,170	1,090
			H = 1,700以上	1,720	1,690	1,560
		ネット型	H = 1,400以上	1,110	1,090	1,010
			H = 1,700以上	1,240	1,220	1,130

※1 獣害対策において、上記以外のものについては、別途、単価協議

(参考) 定額単価計算例

定額単価(円/ha) = 標準単価 × (1 + 間接費率) × 査定係数 × 補助率(円未満切捨)

・183,000円/ha(下刈り[単層林](全刈り)、請負施行以外) × 1.39 × 1.7 × 4/10 = 172,971円/ha(円未満切捨)

## 5 多様な森づくりの推進

(単位:円/m)

区 分		補助基本額	
獣害対策 (点検)	人力のみ(4回)	240	
	人力3回、ドローン1回	220	
	人力2回、ドローン2回	200	
	人力1回、ドローン3回	180	
	ドローンのみ(4回)	160	
	点検強化	人力(追加1回当たり)	60
		ドローン(追加1回当たり)	40
獣害対策(改修)		2,000	

## 6 ドローン資材運搬促進

区 分	補助基本額
ドローンによる資材運搬	別途、積上げ積算とする

## 7 デジタル申請推進

区 分	補助基本額
デジタル申請	国庫補助事業の標準経費 (非公共事業については補助対象経費)

(参考) 補助金額計算例

補助金額 = 事業量(ha) × 国庫補助事業の標準単価 × (1 + 国庫補助事業の間接費率) × 1/100(円未満切捨)  
(非公共事業については、補助金額 = 補助対象経費 × 1/100(円未満切捨))

## 8 査定係数

区 分	査定係数
間伐・除伐(機能強化型)、植栽・下刈り・雪起こし・枝打ち	170

※単価協議の場合にも適用する

## 9 間接費率(現場監督費及び社会保険料等)

区 分	内 容	間接費率 (%)
間接費率	現場監督費 次のいずれかに該当する場合 ・林業事業体(森林組合も含む)が雇用労務により実施した受託事業又は請負施行、自己所有林を雇用労務により施行した場合 ・雇用労務がない林業事業体(一人親方等)又は、法人格のない林業共同体の請負施行の場合は、指示書又は監督日誌があるもの	21
	(熱中症加算) ・熱中症対策として、7月1日から9月30日までの期間に事業期間の過半を占める下刈りにおいては、標準単価の1%に相当する額を現場監督費とは別に間接費に加算することができる。	1
	社会保険料等 ・施業を実施した林業事業体の社会保険料等(労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金及び退職金共済制度)の証明書に応じて率を算出	0~18

(留意事項)

- ・実際に現場作業に従事した事業体で判断する。
- ・間接費率(熱中症加算を除く)の適用については、「間接費率の適用に係る証明書」(おかやま元気な森づくり推進事業実施要領別紙様式7号)の加算率によるものとする。
- ・受託事業又は請負施行は、必ず書面による契約があるものに限る。
- ・雇用労務とは、雇用契約書を交わし雇用されている者をいう。
- ・一人親方等とは、労働者を使用しないで事業を行うことを常態とする人をいう。
- ・林業共同体は、一人親方の集まりで共同で仕事を受注している任意団体をいう。

## 10 その他

請負施行、請負施行以外、消費税抜きについては、岡山県造林事業標準単価表の「造林事業標準単価適用にあたっての留意事項」に準ずるほか、下刈り、雪起こし、枝打ち、獣害対策(設置)については、同単価表の「留意事項」に準ずるものとする。

なお、前記「留意事項」10(4)ウ及び11(4)のただし書について、特段の理由により植栽本数を2,000本/ha以下とすることが困難な場合は、別途県民局森林企画課と協議すること。